

●香川県告示第278号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年10月12日から同年11月2日まで一般の縦覧に供する。

平成30年10月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富熊宇多津線（191号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡宇多津町字長縄手663番1地 先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	9.8～16.7	5	平成30年香川県告示第149号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成30年10月12日